

「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」  
第2次事業の追加公募分の採択結果について

1. 追加公募の事業概要

「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」第2次事業として、平成29年度末までに、2,500万人分のワクチン生産のための治験の実施及び実生産施設の構築等を行い、平成30年度中の実用化を目指すもの

2. 事業の評価

応募事業者の事業計画については、平成26年3月6日、27日に開催された評価委員会において、専門的・学術的観点及び事業継続の観点から、評価がなされた。

この評価を踏まえ、厚生労働大臣は、行政的観点を含めた総合的な評価を行い、当該事業の最終的な採択を行った。

3. 採択結果

2事業者から応募があったところ、2. の評価の結果、次の2事業者の事業を採択。

- (1) 一般財団法人化学及血清療法研究所
  - (2) 武田薬品工業株式会社
- (五十音順)

採択事業者ごとの基準額及びワクチン生産量

採択事業者名	基準額	ワクチン生産量 (製造後半年の量)
一般財団法人化学及血清療法研究所	18,198,653,963 円	1,700 万人分以上
武田薬品工業株式会社	7,166,880,000 円	800 万人分以上

4. 今後の予定

採択事業者ごとの基準額に基づき、一般社団法人未承認薬等開発支援センターが助成金を交付する予定。